

ごみの分け方・出し方の基本ルール

- 1 3R(リデュース=発生抑制、リユース=再使用、リサイクル=再生利用)を実践しましょう。
- 2 ごみステーションに出すときは、**収集日の午前8時30分**までに決められた場所へ。
- 3 分別は、決められた方法に従って行いましょう。
- 4 ご近所や協力店の迷惑にならないよう、ごみステーション(集積場)は清潔に使用しましょう。

ごみステーションに出されたごみが収集される時間は、その日の排出量や交通事情などで変わるので、みなさんがバラバラの時間でごみを出すと、行き違いで取り残しになりご近所迷惑になることがあります。そのため、午前8時30分までに出すルールを守りましょう。

※ルールが守られていないごみは、収集しません。



我が家のごみの日

燃やすしかないごみ	毎週	曜日と	曜日
埋立てるしかないごみ + 乾電池・ライター	毎月	回目と	回目の水曜日
プラスチック	毎週	曜日	
ペットボトル	毎月	回目と	回目の曜日
空きカン、空きビン スプレー缶、小型金属類	毎月	回目と	回目の曜日
紙類	毎月	回目の	曜日
草・木類	毎月	回目の	曜日

ストップ!! 不法投棄、野焼き。早めに発見し、撲滅を!!

いずれも、廃棄物処理法に基づき5年以下の懲役、
または1千万円以下(法人は3億円以下)の罰金に処せられます。

不法投棄は…

地域の自然を破壊し、生活環境を脅かす重大な犯罪行為です。最近、特にごみステーションへの不適正排出や不法投棄が増えています。不法投棄と思われる行為を見かけた時は、車両ナンバーをメモするなどして関係機関に通報をお願いします。

●亀岡市内の情報は… 京都府南丹保健所 ☎ 0120-530-993

野焼きは…

公益上または社会習慣上やむを得ない場合(※)を除き、廃棄物処理法(第16条の2)で禁止されています。

※農業者による稲わらの焼却、宗教行事での焼却、軽微なたき火などを行う場合でも、周囲の迷惑にならないよう、風向きなどに十分注意してください。



この冊子は再生紙を利用しています。

令和5年4月改訂